

教育行政及び教育指導の重点方針(平成24年度)

大分県教育委員会

大分県教育委員会は、平成22年度から、県民の皆さんに県教育委員会の姿勢や重点的な取組をご理解いただくため、「教育行政及び教育指導の重点方針」を作成しています。

この重点方針は、平成24年度、県教育委員会の教育行政及び教育指導において特に重点的に取り組む事項を取りまとめたものです。今回は、平成27年度までの長期的な目標である「新大分県総合教育計画」を改訂したことを受け、その内容を盛り込んでいます。

また、平成20年の教員採用選考試験に係る不祥事を決して風化させることなく、今後も日々改革・改善の視点で取り組んでいきます。この重点方針を着実に実施するとともに、あらゆる視点から不断の見直しを行い、果敢に、かつ粘り強く改革を進めていくことにより、教育の実を上げていきます。

今年度のキーワード「点から面へ」、「徹底」

県教育委員会は、平成22年度から、効果的な実践を当該教員や学校から県内全体に広げていくとともに、当たり前のことをおろそかにせず徹底して取り組むこと、すなわち「点から面へ」、「徹底」をキーワードに取組を進めてきました。その結果、全県的に学校・家庭・地域における意識が変わってきており、学力・体力向上等の効果的な取組の広がりが見られますが、地域や学校により取組に差が見られます。

効果的な取組を広げ、徹底していくには、各教職員一人一人が取り組むことはもちろん、学校内で組織的に取り組み、学校の外の力も可能な限り活用していくことが必要です。そのためにも、前例踏襲を果敢に見直し、効果的な取組をまずやってみるということを徹底します。それも、特別なこととして実践するのではなく、日常化することが重要です。

平成24年度も県、市町村、学校で効果的な取組を「点から面へ」展開し、「徹底」して行うことに主眼をおいてあらゆる取組や活動を進めていきます。

今年度の重点方針

1. 小・中学生の学力・体力の底上げを図る。
2. 子どもの豊かな心を育てる。
3. 時代の変化を見据えて子どもを育てる。
4. 高校生の進学力、就職力を向上させる。
5. 子どもたちの学びの機会を保障し、安全・安心を確保する。
6. 県民総ぐるみ（学校・家庭・地域）で子どもを育てる。

1. 小・中学生の学力・体力の底上げを図る。

- 大分県の小・中学生の学力・体力の状況は、全国学力調査や全国体力調査では全国平均を大きく下回っている。ここ数年の取組により、全県的に学力・体力向上の気運が大きく高まり、成果も現われ始めており、こうした取組を本県の目標である九州トップレベルの学力につなげていくことが必要である。
- 基礎的・基本的な学力・体力を身に付けることは、子どもが将来どのような道に進むとしても必要であり、全ての県民の願いである。学力の捉え方については様々な議論があるが、少なくとも測定可能な基礎的・基本的な力を学校できちんと身に付けさせることは必須である。
- 学力・体力向上にあたっては、全ての子どもが身に付けるべき最低限の基礎・基本を徹底するという義務教育の目的に沿った視点から、本県の学力・体力の低い層の子どもの割合が全国と比較して高い状況を改善し、低学力層・低体力層の子どもの底上げを徹底することが最優先の課題である。このため、効果的と考えられる以下の事項に最重点で取り組む。

①授業力の向上

- ・授業の「まとめ」を必ず行い、小テスト等でねらいの達成度を確認する「1時間完結」型授業を徹底する。（「めあて」、「展開」、「まとめ」等、授業の流れに沿った板書計画を立て、子どもに対するノート指導も徹底する。）（学校）
- ・学力向上支援教員や体育専科教員による模範授業の公開や他校での巡回指導等により、効果的な取組を域内で共有する。（県・市町村）
- ・新たに指導教諭を小・中学校に配置し、指導の充実を図る。（県）

②学校の組織的課題解決力の強化・日常化

- ・学校においては、教職員が個として活動する場面が多いが、それだけでは力が一つの方向に向かわず、学校全体の活動として十分ではない。特に本県の小・中学校は小規模校（教職員の人数が少ない学校）が多く、組織で活動する機会が少ない傾向がある。組織として活動することは、上意下達のパラミッド型組織を目指しているものではなく、全体の力を引き出し、教職員の個人的な負担軽減のためにも必要である。（学校）
- ・校長のリーダーシップのもと、指導的立場の教職員の活用等により、学校の教育目標を達成するため、これまで以上に組織として取り組む学校運営を目指す。（学校）
- ・校内組織の効果的な運営を支援するために新たに管理主事を本庁、教育事務所に配置するとともに、学校の組織的課題解決力の向上方策を平成24年度内にとりまとめる。（県）
- ・朝の時間や放課後を活用した個別指導や読書タイム、トレーニングタイムの全校体制での計画的な実施を推進する。（学校）
- ・校長が教員一人一人の状況に応じた必要な指導・助言を行うための日常的な授業観察や互見授業、全員で十分な意見交換のある校内研究等、日常の授業改善を徹底する。（学校）

③学習のつまずきの早期解消

- ・個々の児童のつまずきを早期に解消するため、県内の全小学校で夏季休業中において算数を中心に習熟の程度に応じた個別指導を実施する。(県・市町村・学校)
- ・習熟の程度の低いグループに対して、個別指導や習熟度別指導等によるきめ細かな指導を徹底する。(学校)

④学校・家庭・地域が一体となった取組

- ・学力・体力向上には家庭や地域との連携が効果的であることから、学校だけで取り組むのではなく、「協育」ネットワークや「総合型地域スポーツクラブ」等の事業も活用し、学習活動や部活動への地域の人々の協力等、学校の外の力を可能な限り学校に取り込む。(市町村・学校)
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を定着させるためには家庭の果たすべき役割が大きい。個々の家庭や子どもの問題として見過ごさず、家庭と学校が相互に働きかける関係づくりを目指す。(学校・家庭)

⑤教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

- ・教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、研修・会議等の精選や縮減、業務の簡素化や効率化等を行う。(県・市町村)
- ・学校に成績処理システム及び校内での情報を共有できるグループウェアシステムを構築し、教員の校務処理時間の短縮を図る。(県)
- ・ストレス診断を全教職員が実施することで早期対応を目指すとともに、「こころのコンシェルジュ」、「こころの機動班」及び「健康支援センター」の機動的な支援等により、教職員の健康の維持増進を図る。(県)
- ・弁護士や医師などで構成する「学校問題解決支援チーム」が、学校に対する保護者・地域住民からの意見や要望等で、学校単独では解決困難な事案等への対応や解決策の指導・助言を行う。(県)

2. 子どもの豊かな心を育てる。

- 知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のためには、学力・体力向上と併せ、豊かな心をはぐくむ取組の強化が求められている。
- とりわけ、東日本大震災を契機にボランティア活動をはじめ、人と人とのつながりや絆が重視されるようになり、協力して困難に立ち向かうことの大切さを子どもに身に付けさせることが求められている。こうした観点から、学校における道徳教育とともに以下の事項に重点的に取り組む。

①体験活動・読書活動のさらなる推進

- ・社会性や規範意識、協力して困難に立ち向かうことの大切さ、自尊心等は、様々な体験活動を通して学ぶことが多いことから、青少年教育施設等も活用し、小・中学生が年に一度は体験活動を行うことを目指す取組を進める。(県・市町村・学校)
- ・読書は、思考力、判断力、表現力とともに想像力を培うことから、公立図書館や地域のボランティアと連携した読み聞かせ活動等により、幼児期からの読書習慣をはぐくむとともに、朝読書や学校図書館の授業での活用等、学校における読書活動の充実を図る。(県・市町村・学校)

- ・読書が子どもの生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、学校だより等の活用や家庭での読書についてのパンフレットを配布する等、家庭における読書の重要性について保護者の理解を促進する。(県・市町村・学校・家庭)

②人権への配慮が意識や態度・行動に現れるような子どもの育成

- ・全教職員に県教育委員会がまとめた「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の概要を配布し理解、実践を図る。(県・市町村・学校)

3. 時代の変化を見据えて子どもを育てる。

- 経済のグローバル化や情報通信技術の著しい進歩によって、人、モノ、情報等の交流が盛んになる等、世界との結びつきが強くなっている。情勢の変化を見据えた子どもの育成にあたっては、異なる言語や文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何より重要である。

- 国際交流にあたっては、外国の文化を理解するだけでなく、日本の伝統や文化の良さを深く理解し、積極的に発信し、相互に理解を深めることも重要である。

- 時代の転換点にある今、次代を担う子どもを育成するため、以下の事項に重点的に取り組む。

①立地を活かした国際交流体験の拡大

- ・小学校高学年に留学生との交流の場を設定し、異なる文化をもつ人とのコミュニケーション等の交流体験を通して、国際人材としての感覚を養う。また、大学等の留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を活かし、文化祭等の学校行事への留学生の招聘等あらゆる機会を活用し、小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会の創出を目指す。(県・市町村・学校)

②郷土学習の充実

- ・本県や我が国の良さを実感できるよう、社会科や総合的な学習の時間を中心に歴史博物館や先哲史料館等を活用した学習をさらに進める。(県・市町村・学校)

③理科・科学教育の充実

- ・県独自で行う基礎・基本の定着状況調査に理科を追加し、小・中学校における理科の学力や学習状況を把握・分析し、課題の改善等に向けた取組につなげる。(県・市町村・学校)
- ・子どもたちの科学や環境に対する興味・関心を高めるため、教員の指導力の向上を図るとともに、企業やNPO等とも連携し、O-L a b oなどにおける科学的な体験の機会の拡大を図る。(県・市町村)

④ICTを活用したわかりやすい授業の実施

- ・本県では教職員の一人一台パソコンをはじめ、デジタル機器、無線LAN、教員へのサポート体制等のICT環境は飛躍的に整備されてきている。この環境を最大限に活用し、教員同士が電子教材の共有等を行い、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業を実践する環境をつくる。(県・市町村・学校)

4. 高校生の進学力、就職力を向上させる。

- 高校においては、生徒や保護者の希望する進学や就職をしっかりと実現できるようにすることが重要である。

①開かれた学校づくりの推進

- ・平成23年度に導入した第三者評価により、浮かびあがった課題や改善点を各学校で共有し、学校運営の改善を図るとともに、さらなる評価の充実を図る。(県・学校)

- 生徒が希望する大学等に合格できるよう、これまでの進学指導重点校の取組をはじめとした進学指導のノウハウを広く共有することを目指し、以下の事項に重点的に取り組む。

①教員の授業力向上

- ・指導教諭の優れた教育実践を学校の内外に広めるとともに、外部講師による公開授業の評価・指導や中高教員による合同公開授業、先進的・専門的な指導技術を習得するための講習会への教員派遣等により、授業力の向上を図る。(県・学校)

②進学指導体制の強化

- ・本県における高校の進学指導体制の在り方を検証し、平成24年度中に新たな枠組をまとめる。(県)

- 生徒が希望する企業や職業に就くことができるよう、内定率99%を目指し以下の事項に重点をおいて取り組む。

①計画的なキャリア教育の推進

- ・3年間を見通したキャリア教育推進計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた計画的、組織的な教育活動を実施する。(学校)

②職業意識の醸成

- ・挨拶や礼儀等、職業人としてのマナーを学ぶため、社会人講師や先輩等の話を聞く機会を設けるとともに、生徒自らが企業の調べ学習等を通して、企業を選択し、目標意識を持って主体的に取り組むようインターンシップを実施する等、職業人としての資質能力の育成を図る。(学校)

- 平成25年度に本県を中心として北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会に向け、活躍が期待されるチーム、選手の競技力の向上を図るとともに、イベント等を通じた高校生の積極的な広報活動による大会開催の周知、開催機運の醸成を図る。(県・市町村・学校)

5. 子どもたちの学びの機会を保障し、安全・安心を確保する。

- どのような家庭環境等であっても、大分県の全ての子どもたちが等しく教育を受けることができるようにすることは公教育の使命である。
- 特別支援学校や特別支援学級に在籍する大分県の子ども数は増加傾向にあり、一人一人の障がいの状態は重度・重複化、多様化している。このような状況のもと、特別支援学級を増設するとともに担当教職員の専門性を高め、障がいのある子どもの支援を充実するため、以下の事項に重点をおいて取り組む。
 - ① 今後の特別支援教育の在り方の検討
 - ・ 現行の大分県特別支援教育推進計画の成果を検証し、障がいのある児童生徒が各地域で安全・安心に学ぶ環境づくり、一般就労達成のための職業教育の充実、特別支援教育を担う教員の専門性の向上等、今後の特別支援教育の在り方を検討する。(県)
 - ② 就労支援体制の強化
 - ・ 知的障がいのある特別支援学校高等部生徒の企業等への一般就労率を全国平均にすることを目指し、特別支援学校4校(宇佐、南石垣、新生、大分)に職業コースを新たに設置するとともに、就労支援アドバイザーを配置する等、体制を強化する。(県・学校)
- 登下校や学校内での安全確保、いじめ・不登校や犯罪被害などから子どもを守り、安全・安心に学校生活を送れるようにすることは、学校活動の基盤となるものである。このため、以下の事項に重点的に取り組む。
 - ① 東日本大震災を教訓にした学校防災対策の強化
 - ・ 津波を想定した防災・避難マニュアルに基づき見直した学校防災計画の周知徹底を図るとともに、視聴覚教材の活用や体験学習、津波の歴史的学習等、児童生徒が自ら考え、自ら行動できる防災教育を推進し、地域と連携した実践的な防災訓練を実施する。(学校・地域)
 - ・ 全ての市町村立幼・小・中学校の早期の耐震化を目指すとともに、定期的な安全点検の強化を図る。(県・学校・市町村)
 - ② 児童生徒の安全確保
 - ・ 県教育委員会が作成した「運動部活動指導の手引」の内容を徹底する等、部活動中の事故を未然に防止する。また、学校部活動における生徒輸送時の事故防止を図るため、学校管理自動車等の運転者に安全運転講習会の受講を毎年義務付けるとともに、専任運転手の確保に要する経費を助成する等、安全対策を強化する。(県・市町村・学校)
 - ③ いじめ・不登校対策
 - ・ 学校のみでは対応が困難な深刻な暴力行為等の問題行動、発達障がいや虐待等の家庭的な背景が原因と考えられるいじめ・不登校対応のため、警察、児童相談所、民生・児童委員、市町村の福祉関係部署等とさらに連携を図る。(県・市町村・学校)
 - ・ ネットいじめやインターネット上のトラブルから子どもたちを守るため、監視体制を強化するとともに、ワンクリック詐欺等の実例を用いた講習会やネットモラル教育を推進することで、教員や保護者を啓発する。(県・市町村・学校)

6. 県民総ぐるみ(学校・家庭・地域)で子どもを育てる。

- 子どもの学力・体力等は生活習慣と関連が大きく、学校だけの頑張りでは限界がある。このため、学校・家庭・地域をはじめ県民総ぐるみで、子どもを育てていくことが重要である。
- 大分県には地域ぐるみの取組で非常に成果をあげている市町村や学校があり、そうした取組を地域ぐるみで広げていこうという気運も高まってきている。教育の質の向上は、学校・家庭・地域の子どもの関わる当事者みんなが自分のこととして考え取り組むことが大切であり、以下の事項に重点的に取り組む。
 - ①学校・家庭・地域が連携協働して子どもを育てる体制を県内全域で整備
 - ・公民館等を拠点にした「協育」ネットワークを県内全域に広げ、保護者や地域住民等による学校教育活動や地域の学習・体験活動等への支援を充実する。(県・市町村・学校)
 - ②家庭の教育力向上に向けた支援の強化
 - ・学校による家庭教育支援の在り方や、県教育委員会が行う家庭教育支援の効果的な方策について検討する。(県)
 - ③県・市町村・学校の双方向の意思疎通
 - ・県教育委員会(本庁、教育事務所、教育センター等)、市町村教育委員会、学校は、相互に課題を共有し、思いや意図を通じやすくするため、直接話し合い、提案し合う場を設け、より一層の双方向の意思疎通を行う。(県・市町村・学校)